

南海トラフ巨大地震等の災害に備えて道路啓開訓練を実施

- ◆ 開催内容：実働訓練（道路パトロール、道路法46条に基づく通行規制、災害対策基本法第76条の6に基づく区間の指定、車両移動、瓦礫除去、緊急交通路確保等）、情報伝達訓練（本部会議の開催等）
- ◆ 日時：平成29年1月30日（月）10:00～12:20
- ◆ 開催場所：（仮称）大井川防災広場（静岡県焼津市下江留地内）

- 概要：静岡県中部地域道路啓開検討会では、災害時の道路ネットワークの確保に向け、道路上に放置された車両の移動、ガレキの撤去等の道路啓開を実際に行う「実働訓練」、および関係機関が情報を共有する「情報伝達訓練」を実施しました。
- 訓練参加者：約180名（内、一般見学者約20名）
- 参加機関：国土交通省静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡県島田土木事務所、焼津市、志太消防本部、静岡県警察（焼津警察署）、陸上自衛隊第34普通科連隊、一般社団法人島田建設業協会、静岡県レッカー事業協同組合、中部電力株式会社

防災関係機関調整会議（方面本部）



事故車両からの救助（志太消防本部）



放置車両の移動（レッカー事業組合）



緊急交通路の確保（検問）（静岡県警）



倒壊電柱の安全確認（中部電力）



瓦礫内の要救助者搜索（陸上自衛隊）



遺体安置所への搬送（焼津市）



重機での瓦礫撤去（島田建設業協会）

